

委員会提出決議案第2号

議案第64号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の制定
に対する附帯決議について

議案第64号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の制定に
対する附帯決議について、別紙のとおり決議する。

平成27年7月28日提出

提出者 山口東京理科大学公立化調査検討特別委員長 伊 藤 實

議案第64号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の制定
に対する附帯決議

本議会は、議案第64号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の制定に対する附帯決議について、下記のとおり決議する。

記

山口東京理科大学の公立化は、財政面においてもまちづくりの観点からも本市の将来にとって重要な位置を占めることは必至と思料される。

本定款の議決後も、公立化に向けた多くの課題が山積しており、迅速かつ的確に処理していくためには、一部の部署や担当で推進していくことには限界があり、不安も否めない。

については、執行部におかれては、この議決を契機に職員の理解と協力の下、全庁的に取り組む体制を確立されることを要請する。

平成 年 月 日

山陽小野田市議会